

# 北方領土返還要求キャラバン事業委託業務 企画提案指示書

## 1 委託業務名

北方領土返還要求キャラバン事業

## 2 業務の目的

戦後70年以上が経過した現在も未解決の北方領土問題について、平成28年12月の日露首脳会談において合意された「北方四島における共同経済活動等の協議」が進められ、具体的な進展が図られている。こうした新しい取組を推進し北方領土問題の早期解決に結びつけるには、幅広い年代の意識への浸透を図り、返還要求運動の粘り強い取り組みによる世論の一層の喚起が重要であることから、道内各地の集客力の高いイベントにより効果的なPR活動や情報発信を行い、北方領土問題に対する理解促進と返還要求運動の裾野拡大を図る。

## 3 業務の内容

道内各地の集客力の高いイベント会場等において、北方領土問題に対する理解促進と返還要求運動の裾野拡大を図るPR活動を実施する。

### (1) 実施時期

平成30年8月～平成31年2月の期間中

※平成30年8月24日、平成30年12月1日、平成31年2月3日は除く。

### (2) 実施場所

札幌市の他道内4地域

### (3) 実施内容

ア 道内各地におけるPR活動

#### (ア) PRブース出展

道内各地で開催される大規模イベントの会場等に北方領土問題をPRするブースを出展すること。

PRブースでは、北方領土返還要求署名コーナー、千島桜メッセージコーナー、パネル・ポスター展示などを設け、北方領土への理解促進が図られる内容とすること。

その際、次に事項に留意する。

○ 出展にあたっては、PR効果を高めるため、市町村や道と包括連携協定を締結している企業・団体と連携を図ること。

○ PRブースは、イベント来場者の目を惹くよう外観等を工夫するとともに、返還要求運動参加者の裾野拡大の観点から若年層が訪れる工夫をするなど、集客に努めること。

○ 北方領土返還要求署名コーナーは目を惹く工夫をすること。なお、北方領土返還要求署名コーナーで使用する署名用紙は道から支給する。

○ 千島桜メッセージコーナーとは、千島桜の花を型取ったメッセージカードに返還メッセージを記載し、「千島桜」の木をデザインした台紙（B1もしくはA1のポスターサイズを予定）に貼り付けてもらう参加型の取組み。なお、メッセージカード及び台紙は道から支給する。

○ 道が保有する次の資材の活用が可能

・北方領土啓発資材（配布資材（ポケットティッシュ、パンフレットなど）、DVDなど）

・北方領土啓発展示パネル及びポスター

・北方領土啓発のぼり及び署名コーナーの横断幕

○ PRブースのスタッフ（署名及び千島桜メッセージ対応等）は、道の職員（2名程度）が対応することも可能。

(イ) ステージイベントの企画・実施

上記(ア)のイベント会場内ステージ等において、来場者が参加しやすく、北方領土について理解を深め、考えるきっかけとなるよう、親しみやすい司会者を起用して北方領土をテーマとしたステージイベントを実施すること。

その際、次の事項に留意する。

- クイズなど参加型のステージイベントを企画する場合は、景品の手配を含めて企画すること。

(ウ) 北方領土イメージキャラクター「エリカちゃん」(着ぐるみ)によるPR

イベント会場内に出演しPRすること。(例: PRブース前、イベント会場内ステージなど)  
その際、次の事項に留意する。

- 「エリカちゃん」(着ぐるみ)は、北海道が独立行政法人北方領土問題対策協会から借り受けたものを貸与する。

[着ぐるみの仕様]

バルーン着ぐるみ。パフォーマー設定身長160cm、1名以上の補助者を伴うこと。  
バッテリーは満充電の状態ですべて1時間の連続使用が可能。(予備バッテリー1台あり)  
1回の出演は30分程度で休憩をとること。雨天時の屋外使用不可。

- 着ぐるみの補助者は、道の職員が対応することも可能。

(イ) PR用素材の作成

PRブースやステージイベントを告知するため、PR用素材(パンフレットや千島桜を活用した茶菓など)を作成し集客を図ること。

また、北方領土返還要求の署名を広く呼びかけるPR用素材を作成すること。

なお、同ステージイベントを道の広報媒体(ウェブサイトやソーシャルメディアなど)を活用して告知するため、PR用素材(バナーデザインやパンフレットデザインなど)を作成し、道に提供すること。

(オ) その他のPR活動

上記(ア)～(イ)のほか、北方領土問題に対する理解促進と返還要求運動の裾野拡大を図るPR活動を実施すること。

イ 報告書の作成

(ア)(1)～(3)の実施結果等を取りまとめた報告書を作成すること。

(イ) 報告書は、紙媒体(A4版)2部、電子媒体(CD-ROM又はDVD-ROM)1部とする。

※本事業における成果品(データ)の所有権及び著作権は道に帰属する。

4 委託期間

契約締結日から平成31年3月29日まで

5 予算上限額

4,500千円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

6 業務上の留意事項

業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、道と受託者が協議して決定する。

## 7 提案方法

企画提案指示書に沿った企画提案書を、別紙「北方領土返還要求キャラバン事業委託業務 企画提案書作成要領」に基づきA4判縦長で作成し、必要部数を提出すること。

企画提案書はコピーが可能な用紙を使用し、丁合後、ホチキスやクロステープなどで綴じずにダブルクリップ等で留めること。

## 8 提出期限

平成30年6月28日（木）午後3時（必着）

## 9 提出場所

北海道総務部北方領土対策本部北方領土対策課（担当：今北）

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL 011-231-4111（内線22-766）

011-204-5069（ダイヤルイン）

## 10 その他

- (1) 企画提案書の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 企画提案書の採否は、文書で通知する。
- (3) 期限までに企画提案書の提出がない場合は、「参加表明書」の提出があっても参加の意思がないものとみなす。
- (4) 審査に当たっては、企画提案書は匿名とし、別に指示する企画提案者名（A社、B社等）により行うものとする。